

第 14 回 経営協議会議事要録

日 時：平成 19 年 12 月 19 日（水） 15 時 00 分から 17 時 00 分まで

場 所：事務局会議室（5 階）

出席委員：相良学長、川口理事、松永理事、井上理事、河本理事、倉本理事、中島理事
関委員、西山委員、細木委員、吉村委員

配付資料

- 1-1 平成 19 年度の給与改定について（案）
 - 1-2 寄附講座及び寄附研究部門規則の制定に係る諸規則の一部改正について
 - 2-1 国立大学法人高知大学の中期目標 新旧対照表①②
 - 2-2 国立大学法人高知大学の中期計画 新旧対照表①②
 - 3 国立大学法人高知大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果
 - 4-1 平成 19 年度 年度計画進捗状況一覧
 - 4-2 平成 19 年度 年度計画進捗状況（理事担当事業別：グラフ）
 - 4-3 平成 20 年度 年度計画等作成スケジュール
 - 5 事前伺いの結果について
 - 6-1 平成 18 事業年度 財務諸表の承認について（通知）
 - 6-2 平成 18 事業年度 決算報告書
 - 6-3 平成 18 年度 決算の分析について（対前年度比較）
 - 6-4 平成 18 年度 中四国の国立大学法人との比較
 - 6-5 平成 18 年度 医科大学と統合した大学法人（8 大学）との比較
 - 7 中間決算（上半期）関係書類
 - 8 環境報告書 2007
 - 9 平成 20 年度予算編成の基本方針（閣議決定）
 - 10 平成 20 年度特別教育研究経費等概算要求事項の概要
- 机上配付 環境報告書（製本版）

議事に先立ち、学長から 11 月 26 日・27 日に実施された、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価に係る訪問調査についての内容報告が行われた。

また、前回臨時経営協議会の議事要録（案）の確認が行われ、異議なく了承された。

議事

（1）給与関係諸規則の改定について

川口総務担当理事から、本年度人事院勧告を踏まえた給与改定の提案趣旨等の説明の後、人事課長から資料 1-1 に基づき、改正概要及び改正内容について説明が行われ、審議の結果、承認された。

引き続き、川口総務担当理事から、平成 19 年 6 月 6 日開催の第 73 回役員会において、制定が承認された「寄附講座及び寄附研究部門規則」を受け、関連規則に改正の必要性が生じた為、資料 1-2 に基づき、改正規則の内容説明が行われ、審議の結果、承認された。

（2）中期目標・中期計画の変更について

川口総務担当理事から、資料 2-1、2-2 に基づき、大学院改組に伴う中期目標・中期計画の変更について説明が行われ、審議の結果、承認された。

(3) 平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

川口総務担当理事から、資料 3 に基づき、6 月末に提出済の平成 18 年度に係る業務の実績報告書につき、8 月 8 日のヒアリング実施後、国立大学法人評価委員会総会での決定を踏まえ、評価結果の通知があった旨の報告の後、全体評価及び項目別評価の内容、評定、並びに特色ある取組事例として、本学が取り上げられた 4 項目の内容について報告が行われた。

(4) 平成 19 年度年度計画進捗状況及び平成 20 年度年度計画等スケジュールについて

資料 4-1、4-2 に基づき、各理事から各担当分野における 9 月末までの平成 18 年度年度計画進捗状況についての報告が行われた。

委員から、病院運営（機器導入）についての発言があり、最近の状況等を踏まえた意見交換が行われた。

併せて、川口総務担当理事から、資料 4-3 に基づき、平成 20 年度の年度計画等作成スケジュールについて報告が行われた。

(5) 高知大学大学院改組について

井上研究担当理事から、資料 5 に基づき、平成 20 年度からの大学院改組計画に係る事前伺いの結果について、9 月 25 日に文部科学省より『「報告」による設置が可能』との結果報告がなされ、それに伴いカリキュラム編成や教員組織の整備等を行っている旨、報告が行われた。

(6) 平成 18 事業年度財務諸表の承認について

河本財務担当理事から、資料 6-1、6-2 に基づき、文部科学省から 9 月 11 日付け文書において平成 18 事業年度の財務諸表の承認があり、決算報告書と併せて学内で公表（ホームページに掲載）した旨、報告が行われた。

また資料 6-3～6-5 に基づき、平成 18 年度の決算について、主に中四国地区の国立大学法人との比較分析内容について詳細な説明が行われた。

(7) 平成 19 年度中間決算（上半期）について

河本財務担当理事から、資料 7 に基づき、第 4 事業年度（平成 19 年度）上半期決算の内容について、財務諸表等から見て、概ね計画通りの執行がなされている旨、報告が行われた。

(8) 環境報告書 2007 の作成について

河本財務担当理事から、資料 8 に基づき、平成 17 年 4 月以降開始する事業年度から一定規模以上の独立行政法人、国立大学法人、特殊法人及び特殊会社に作成・公表が義務付けられている環境報告書の本年度作成分について、ホームページで公表を行い、エネルギー消費の推移・CO₂ 排出削減について対前年度削減量、環境負荷の低減に向けた取組みの状況等の内容説明が行われた。

(9) その他

河本財務担当理事から、資料 9 に基づき、平成 19 年 12 月 4 日に閣議決定された『平成 20 年度予算編成の基本方針』の大学関連部分につき、最近の国における予算関連の動向を交え、報告が行われた。

また、資料 10 に基づき、本学の平成 20 年度 特別教育研究経費等概算要求事項の概要について報告が行われた。

学長から、今回は「平成 20 年度予算編成方針及び予算配分について」等を議事に、来年 3 月頃に開催したい旨の報告が行われた。